平成２７年（フ）第３４７号
さいたま市浦和区大東３丁目39番18号
債務者　小山　　昇
1　決定年月日時　平成27年５月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神野　直弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月４日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年７月21日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第２３６号
兵庫県尼崎市尾浜町３丁目30番28号　メイワハイツ303号、前住所兵庫県尼崎市尾浜町２丁目３番１－416号
債務者　中畑　伸一
1　決定年月日時　平成27年５月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金﨑　正行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年７月21日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第５６９号
名古屋市中区栄４丁目16番17号　フィーブル栄804号
債務者　土屋　和敬
1　決定年月日時　平成27年５月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　明彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月６日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成27年７月23日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１０４号
北海道亀田郡七飯町大川５丁目14番３号
債務者　伊勢谷欣也
1　決定年月日時　平成27年５月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横川　裕宣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月７日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年７月24日まで
函館地方裁判所

平成２７年（フ）第２７号
佐賀市日の出１丁目11番７号
債務者　犬塚　文彦
1　決定年月日時　平成27年５月14日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福島　直也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月30日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年７月29日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第８４号
長崎県長崎市田上４丁目11番48号
債務者　河内佐代子
1　決定年月日時　平成27年５月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　　篤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月５日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年７月29日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第６３１号
札幌市豊平区中の島１条４丁目４番20号　リバーハイム３Ｆ
債務者　山本　紘一
1　決定年月日時　平成27年５月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺麻里衣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月３日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１１２号
福井県鯖江市平井町第54号５番地
債務者　内田由紀惠
1　決定年月日時　平成27年５月15日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　円居愛一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月18日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成27年８月４日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第２６号
宮崎県都城市吉尾町6303番地２
債務者　福地　　勇
1　決定年月日時　平成27年５月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　和弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月５日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成27年８月４日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成２６年（フ）第５７５号
北九州市小倉南区城野４丁目４番37号　103
債務者　金原　孝治
1　決定年月日時　平成27年５月14日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡部　友和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月５日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第３９６号
北海道上川郡愛別町字北町248番地９　八重樫正美方
債務者　八重樫美誠
1　決定年月日時　平成27年５月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中嶋　　純
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年８月６日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第３３５号
大阪府松原市阿保３丁目４番26号
債務者　石井　邦朗
1　決定年月日時　平成27年５月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　早苗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月６日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第７４号
埼玉県行田市押上町16番地25　エルディム小暮201号、旧住所埼玉県行田市大字白川戸207番地２
債務者　野口みゆき
1　決定年月日時　平成27年５月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊地　恵美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年８月11日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２７年（フ）第９９号
北海道旭川市北門町19丁目2154番地の12　北門ＡＰ１－101
債務者　小柴　正之
1　決定年月日時　平成27年５月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成川　　毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月19日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成27年８月12日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第５５２号
愛知県春日井市下屋敷町字下屋敷20番地２　メゾンカメリアＢ棟103号
債務者　森田　静弥
1　決定年月日時　平成27年５月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金澤　篤志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月26日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１８９号
北九州市小倉南区若園３丁目17番３－206号
債務者　小野　孝一
1　決定年月日時　平成27年５月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤野　奈美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月12日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第１２号
北海道旭川市神楽岡８条３丁目２番14号　チュリス神楽岡Ｂ棟101、申立時の住所北海道旭川市忠和３条１丁目８番15号　ゲストハウスみかん
債務者　石郷岡博幸
1　決定年月日時　平成27年５月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　雄樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月20日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成27年８月13日まで
旭川地方裁判所民事部